

博 物 館 概 論

(解答はすべて解答用紙に記入し、この問題用紙に記入しないこと。)

1. 日本の博物館にとって在るべき姿・方向性の基準について書かれた次の文章を読み、①～⑤の()内に□の中から最も適切な語句を選んで文章を完成させなさい。(同じ番号のところには同じ語句が入る。)(各4点)

博物館法第1条では同法は「博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図」ることを目的として制定されたことが明記されている。同法における「博物館」を明確にするために設けられているのが(①)である。この制度は博物館として最低限満たしていなければならない基準を示したもので、いわば博物館にとってのミニマム・スタンダードである。

これより高い在り方を示したものが平成23年(2011)に制定された「(②)」である。博物館の水準の維持及び向上のためのハイアー・スタンダードとして位置づけられている。

以上は博物館という機関・組織にとっての拠りどころであり、これと対になるのが博物館に関わる個人の(③)規定・行動規範である。具体的には平成24年(2012)に制定された「(④)」と「(⑤)」が該当する。前者は全ての博物館に共通する社会的機能の在るべき姿を示したものである。後者は前者を踏まえて、日々の博物館運営に携わる学芸員をはじめとする関係者が共有すべき(③)的な基本事項を示したものである。

以上の基準の有効な活用により、博物館の在るべき姿の実現化が期待される。

博物館登録制度、博物館に相当する施設、日本博物館協会、
公立博物館の設置及び運営に関する基準、公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準、
博物館の設置及び運営上の望ましい基準、博物館関係者の行動規範、倫理、行動指針、
博物館の原則、I COM職業倫理規定、ユネスコ勧告

2. 2019年9月、ICOM（国際博物館会議）京都大会において、博物館定義の改正案が審議された。これに関する内容を説明した下の文章の①～⑩の（ ）内に□の中から最も適切な語句を選んで文章を完成させなさい。（同じ番号のところには同じ語句が入る。）（各2点）

審議された改正案は、次の通りである。（公益財団法人日本博物館協会による日本語仮訳）

「博物館は、過去と未来についての批判的な（ ① ）のための、民主化を促し、（ ② ）的で、様々な声に耳を傾ける空間である。博物館は、現在の紛争や（ ③ ）を認識しそれらに対処しつつ、社会に託された人類が作った物や標本を（ ④ ）し、未来の世代のために多様な記憶を（ ⑤ ）するとともに、すべての人々に遺産に対する（ ⑥ ）な権利と（ ⑥ ）な利用を保証する。

博物館は（ ⑦ ）を目的としない。博物館は開かれた公明正大な存在であり、人間の（ ⑧ ）と社会正義、世界全体の（ ⑥ ）と地球全体の幸福に寄与することを目的として、多様な（ ⑨ ）と手を携えて収集、（ ④ ）、研究、解説、展示の活動、ならびに世界についての理解を高めるための活動を行うものである。」

京都大会では、この改正案に対して、肯定的な意見と否定的な意見が出された。そのため、改正案の採択可否を投票するのではなく、採択可否の決定を（ ⑩ ）するかどうかについて投票され、（ ⑩ ）が可決された。

普及、破壊、分断、課題、保護、保管、非営利、来館者数、不公平、効率、 営利、平等、包摂、尊厳、個人、延長、中止、記録、共同体、対話
--

3. 『令和元年度 日本の博物館総合調査報告書』によると、我が国の博物館の広報活動において、もっとも効果があった広報手段（上位5位）は以下の表のようになっている。この調査の第8位に「SNS（ソーシャルネット・ワーキング・サービス）を使った広報」（4.2%）が挙げられている。

博物館の広報活動における （1）SNSの活用事例を説明し、（2）表のデータを考察した上で、今後のSNS活用の課題と可能性を（1）、（2）あわせて250字以内で論じなさい。（20点）

表 実施してみて一番目に効果のあった広報活動の割合（N = 2,314）

	割合（％）
新聞・テレビなどへのプレスリリース・広報依頼	21.7
地方公共団体の広報誌への掲載	15.1
ウェブサイト（ホームページ）による広報	11.0
学校に対するポスター・チラシの配布	10.5
新聞・雑誌への広告掲載	8.0

*ただし「無回答」9.2％を除く

出典）公益財団法人日本博物館協会『令和元年度 日本の博物館総合調査報告書』（P. 171）

4. 「文化芸術振興基本法」が2017年に改正され、「文化芸術基本法」となった。その翌年2018年、この法律の政策を具体的に進めるために「文化芸術推進基本計画」が閣議決定された。その中で「文化芸術の価値等」として「本質的価値」と「社会的・経済的価値」が挙げられている。そして「経済的価値」として、「文化芸術は、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するものであること」と説明されている。

博物館で実施する事業において、このような「経済的価値」の創出を目指した事業を、以下の□の3つのキーワードのうち、どれか1つを使って200字以内で具体的に述べなさい。ただし、実際に実施された事業である必要はない。また、解答では、「事業の趣旨」と「事業分野（収集、調査、展示、教育普及など）と具体的な内容」を明記すること。（20点）

新たな産業の創出	観光振興	アーカイブの構築
----------	------	----------

5. 伊藤寿朗（1947～1991）は博物館をその目的に応じて地域指向型・中央指向型・観光志向型の三類型に区分した。そして地域指向型の博物館の条件として①市民の生活の場という地理上の特定の範囲を前提とし、②各学問分野の専門領域を有機的に関係づけ、③活動を通じて市民相互の関係を深めることを挙げている。上記を踏まえ、地域指向型博物館の活動事例として考えられるものを具体的に200字以内で説明しなさい。なお、論述にあたっては必ずしも実在する事例である必要はないものとする。（20点）